

## 平成 27 年度離島漁業再生支援交付金による取組概要（大島）

## 1. 集落協定の概要

都道府県名：大分県

市町村名：佐伯市

島名：大島

協定締結集落名：大島漁業集落

交付金額：4,216千円

(1) 基本交付金：4,216千円

(2) 新規就業者特別対策交付金：0千円

協定参加世帯数：31世帯、58人（うち漁業世帯31世帯、58人）

都道府県の都市部の勤労者世帯の有業者一人当りの平均勤め先収入 3,662,608円

集落の平均漁業者所得 534,441円（平成26年）

## 2. 協定締結の経緯

佐伯市大島周辺の海域は、典型的なリアス式海岸であり多数の天然礁を有する佐伯湾、天然礁回遊魚の漁場を多く有する豊後水道に面しており、良好な自然環境に恵まれている。地元漁業者は主に一本釣漁業を営んでおり、マダイ、イサキ、ブリ類を主な魚種として漁獲している。大島周辺の浅場は、水産資源の幼稚仔の育成場としても重要な役目を担っている。これまで、地元漁業者がこれらの海域環境を適切に管理することにより、これを保全するとともに周辺水域の有効利用を図ってきた。

しかしながら、漁業が基幹産業である佐伯市大島地区においても、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このまま放置すれば、大島地区の漁業は一層衰退し、水産業・漁村における多面的機能も低下する可能性がある。

このため、大島地区は、漁業の基盤となる漁場の保全や利用に関する集落での話し合いを通じて集落機能を再編し、必要な場合には既存の慣行を見直し、漁場の合理的な利用や新技術・漁法の導入等に取り組める環境を整えるとともに、漁場環境の保全活動を継続的に実施する必要があることから、その取組の継続を下支えするために離島漁業再生支援交付金による漁業再生活動に取組むこととした。

## 3. 取組の内容

## ①漁場の生産力の向上に関する取組状況

種苗放流により資源の維持、増大を図った。

平成27年10月14日		放流数	サイズ (mm)	経費 (円)
種苗放流	イサキ	50,000尾	75.26	1,730,108

漁場維持のため、有害動植物（サメ）の駆除活動を実施した。

実施日	参加隻数（隻）	参加人数（人）
平成27年10月6日	20	24
平成27年10月14日	17	21

#### ②漁場の再生に関する実践的な取組状況

魚価向上に向けた取組として、イサキの最も鮮度保持効果の高い締め方を検証するため、各種締め方による鮮度保持試験を実施した。

また、大島主力3魚種であるイサキ、マダイ、ブリのPRを実施するため第13回シーフードショー大阪への視察及び展示ブースでの出展を行った。

### 4. 取組の成果

①種苗放流については、地元漁師が漁獲する主な魚種であるイサキの放流を平成22年度から行っているため、その効果もあってか近年はイサキ水揚量は好調である。今後も引き続き実施することにより、水揚量及び水揚金額の増大が期待される。



イサキ種苗放流（H27. 10. 14）

②有害動植物の（サメ）駆除活動は、これまで地元漁師が釣った魚に対して、船上へ釣り上げるまでにサメの食害に遭うことが度々あり、釣ったはずの漁獲物の被害に併せて仕掛け（漁具）損失の被害もあり、売上減少及び経費増大という二重の損失に悩まされてきたため、今年度から駆除活動を実施した。駆除活動実施後は一定の期間サメの食害に遭うことがなくなり、地元漁師も活動の効果を実感しているため、今後も引き続き取り組んでいくこととした。



有害動植物（サメ）の駆除活動  
(H27. 10. 6、H27. 10. 14)

③大島の主力魚種の1つであるイサキのブランド化に向けた取組として、最も鮮度保持効果の高い締め方を検証するため、各種締め方による鮮度保持試験を実施した。総合的に、神経締めをした後、氷蔵保存したものが評価が高いという結果が出たが、これまでの出荷方法と比較して、締めにかかる手間を考慮した場合、それに見合うだけの価格が上乘せられるかという議論もあり、今後も検討していくこととした。



鮮度保持試験（硬直指数測定）



鮮度保持試験（官能試験）

④魚価向上に関する取組として、2月18日～19日に開催される第13回シーフードショー大阪への視察と大島主力3魚種（イサキ、鯛、ブリ）のPRを市役所観光課及び大分県漁業協同組合の協力を得て実施した。イベントを通して、大島の魚に対する需要や他ブースでの魚の売りこみ方法を学ぶことができた。一方で県外からの需要に応えられる流通体制の確立や天然一本釣りのため安定供給が可能かといった供給面での不安等の課題も見つかった。



第13回シーフードショー大阪視察&PR  
(H28. 2. 18～2. 19)



第13回シーフードショー大阪視察&PR  
(H28. 2. 18～2. 19)